

# 訪問看護利用料金表(介護保険)

令和4年1月現在

- 鹿児島県では介護保険は1単位=10円となっています。
  - 下記の単位表にある( )内の金額は1割負担の方の金額を表示しています。
- ご利用者様の所得に応じて、2割・3割負担の場合もあります。

## 【要支援】

### ● 看護師による訪問

訪問時間	単位数
20分未満(予防訪問看護 I 1) ※週に1回以上20分以上の 訪問看護が必要	302単位(302円)
30分未満 (予防訪問看護 I 2)	450単位(450円)
30分以上1時間未満 (予防訪問看護 I 3)	792単位(792円)
1時間以上1時間30分未満 (予防訪問看護 I 4)	1087単位(1087円)

### ● 理学療法士、作業療法士等による訪問

訪問時間	単位数
20分 1単位 (予防訪問看護 I 5)	283単位(283円)
40分 2単位 (予防訪問看護 I 5)	566単位(566円)

## 【要介護】

### ● 看護師による訪問

訪問時間	単位数
20分未満(訪問看護 I 1) ※週に1回以上20分以上の 訪問看護が必要	313単位(313円)
30分未満 (訪問看護 I 2)	470単位(470円)
30分以上1時間未満 (訪問看護 I 3)	821単位(821円)
1時間以上1時間30分未満 (訪問看護 I 4)	1125単位(1125円)

### ● 理学療法士、作業療法士等による訪問

訪問時間	単位数
20分 1単位 (訪問看護 I 5)	293単位(293円)
40分 2単位 (訪問看護 I 5)	586単位(586円)
60分 3単位 (訪問看護 I 52超)	792単位(792円)

## 【加算項目】

加算名	単位数
初回加算	300単位/月
退院時共同指導加算	600単位/初回訪問時
緊急時訪問看護加算	574単位/月
特別管理加算 I	500単位/月
特別管理加算 II	250単位/月
夜間・早朝加算 (18時～22時・6時～8時)	基本料金の25%増し/回 ※月に2回目以降の緊急訪問の場合
深夜加算 (22時～6時)	基本料金の50%増し/回 ※月に2回目以降の緊急訪問の場合
長時間訪問看護加算	300単位/回
複数名の看護師等による 訪問看護加算1回につき	30分未満 254単位 ----- 30分以上 402単位
ターミナルケア加算	2000単位
サービス提供体制強化加算	3単位/回

## 【保険適応外】

エンジェルケア	5000円
---------	-------